

とくしまこども未来会議部会設置要綱（案）

（設置）

第1条 とくしまこども未来会議設置条例（令和6年徳島県条例第12号）第5条第1項及びとくしまこども未来会議運営要領第11条の規定に基づき、とくしまこども未来会議に別表1の左欄に掲げる部会（以下「部会」という。）を置く。

（分掌事務）

第2条 部会の分掌事務は、別表1の中欄に掲げるとおりとする。

（組織）

第3条 部会に属する委員は会長が指名する別表2に掲げる者（以下「部会員」という。）をもって組織する。

（部会長及び副部会長）

第4条 部会に、部会長及び副部会長各1名を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

- 2 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（部会の招集）

第5条 部会は、必要に応じて部会長が招集する。

- 2 部会の議長は、部会長がこれに当たる。
- 3 部会長は、部会の運営上必要な場合は、部会員以外の者を部会に出席させて、説明を求めたり、意見を聞くことができる。

（庶務）

第6条 各部会の庶務は、別表1の右欄に掲げる課において処理する。

（雑則）

第7条 この規定に定めるもののほか、部会の運営に必要な事項は、部会長が別に定める。

附則

この規定は、令和6年5月 日 から施行する。

別表1（第1条、第2条、第6条関係）

部会名	審議事項	庶務
<p>計画策定検討部会Ⅰ （少子化・子育て分野等）</p>	<p>・徳島県子ども計画の案の策定に向けた検討を行う（但し、主な審議対象は少子化、母子保健、子育て分野） ※参考：第2期徳島はぐくみプラン、第2期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画、成育医療計画（他課に属さない子ども分野）</p>	<p>子育て応援課</p>
<p>計画策定検討部会Ⅱ （貧困、ひとり親家庭支援分野等）</p>	<p>・徳島県子ども計画の案の策定に向けた検討を行う（但し、主な審議対象は子どもの貧困、ひとり親家庭支援、社会的養育、子ども・若者育成支援分野） ※参考：第2期徳島はぐくみプラン、徳島県ひとり親家庭等自立促進計画、徳島子ども未来応援プラン、とくしま青少年プラン2022</p>	<p>青少年・子ども家庭課</p>
<p>政策戦略部会</p>	<p>・県における子ども・子育て支援に関する取組成果や新たに策定（検討状況含む）する徳島県子ども計画を踏まえながら、今後、重点的に取り組むべき事業について、現場目線による検討を行う</p>	<p>子ども未来政策課</p>

別表2(第3条関係)

とくしまこども未来会議 部会委員一覧

① 計画策定部会Ⅰ(少子化・子育て・成育医療等) 委員11名

委員名	団体名等
苛原 稔	徳島県産婦人科医会会長
小川 和子	徳島県保育事業連合会副会長
上地 大三郎	徳島弁護士会弁護士
下久保 聡彦	徳島県国公立幼稚園・こども園PTA連合会会長
田口 義行	徳島県小児科医会会長
田山 正伸	徳島県医師会常任理事
森脇 智秋	徳島県助産師会副会長
姫田 知子	四国大学短期大学部准教授
村崎 文彦	徳島文理大学教授
後藤 正	徳島労働局雇用環境・均等室室長
林 優良	公募委員大学生

② 計画策定部会Ⅱ(貧困・ひとり親家庭支援等) 委員12名

委員名	団体名等
雨宮 紀子	徳島県青年国際交流機構
漆原 文子	徳島県社会福祉士会理事
上地 大三郎	徳島弁護士会弁護士
亀井 里江	徳島県母子寡婦福祉連合会会長
西森 律身	徳島県里親会会長
速水 克彦	徳島県民生委員児童委員協議会会長
八木 宏明	徳島県児童養護施設協議会会長
井崎 ゆみ子	徳島大学キャンパスライフ健康支援センター教授
江口 久美子	徳島文理大学教授
木村 直子	鳴門教育大学准教授
二宮 恒夫	徳島大学名誉教授
村崎 弘汰	公募委員大学生

③ 政策戦略部会 委員10名

委員名	団体名等
阿部 一樹	放課後児童クラブ#スタトレ代表
小川 和子	徳島県保育事業連合会副会長
小川 千代美	渭東第一学童保育所放課後児童支援員
蒲生 美智代	NPO法人チルドリン代表理事
川邊 笑	一般社団法人うみのこてらす代表理事
佐伯 雅子	認定NPO法人徳島こども食堂ネットワーク理事長
白桃 さと美	NPO法人徳島の子育てに伴走する会マチノワ理事長
住吉 千恵美	みよしこども食堂ネットワーク代表
吉本 真菜実	NPO法人べんざいてんのお家代表理事
木村 直子	鳴門教育大学准教授